

## 令和3年度

### 堺市障がい者スポーツ指導員（初級）養成講習会実施要項

1. 目的 地域、団体あるいは学校などにおいて障がい者スポーツ・レクリエーションの指導にあたる方を対象に、その資質と指導力の向上を図り、障害者の健康維持及び増進に資することを目的とする
2. 主催 堺市
3. 事業実施主体 堺市立健康福祉プラザ指定管理者  
(堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体)
4. 後援 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
大阪障がい者スポーツ指導者協議会
5. 協力 堺市立健康福祉プラザ内各機関
6. 日程 令和4年1月16日(日)・23日(日)・30日(日)
7. 会場 堺市立健康福祉プラザ
8. 受講対象者 18歳以上の方(令和3年4月1日現在)  
但し、堺市における障害者のスポーツ振興事業に対して、積極的に協力できる方
9. 定員 15名  
但し、定員を超えて申し込みがあった場合は、本市在住の方、次に本市在勤(在学)の方を優先の上、抽選いたします。選考結果については、郵送にて通知します。
10. 費用 ①受講料 無料  
②テキスト代 ・障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)  
2020年改訂カリキュラム対応 2,500円  
(株式会社ぎょうせいが直接販売します)  
・令和3年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集 1,000円  
(既にお持ちの方は購入の必要はありません)
11. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか郵送またはファックスでお申し込みください。
12. 申込期間 令和3年11月1日(月)から令和3年11月29日(月)まで
13. 申込先 〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号  
堺市立健康福祉プラザスポーツセンター 担当：今出・寺西・中野・鍋島  
TEL：072-275-5029  
FAX：072-243-4545
14. 講習時持ち物 筆記用具、トレーニングウェア・室内用シューズを持参してください。
15. 修了について 原則として、実技講習を含め全講義を受講し、レポートの提出をもって修了とします。  
なお、修了者は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の公認初級障がい者スポーツ指導員の資格申請が出来ます。  
※別途、認定料・申請料(5,500円)・登録料(3,800円)が必要です。資格申請は、主催者が一括申請します。尚、登録期間は令和4年4月から令和5年3月の1年間の登録となります。
16. 受講修了後について 堺市における障害者スポーツの振興事業に対して、積極的に協力をお願いします。  
詳しくは、堺市立健康福祉プラザスポーツセンターへお問い合わせください。

17. そ の 他 本研修会は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が定める「講習会・研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策」に沿って実施します。  
新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止や変更(日程やオンライン配信による実施等)になる場合がございます。